



議会だより

第 158 号 令和元年 8月21日発行



中学生が日本の中の英國を体験

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎ 0241-57-2198 FAX 0241-57-3044

目 次

- 期待に応えられる議会に！… 2～3
- 村政を問う ……………… 4～10
- 議案審議の内容 ……… 11～13
- 議会活動の報告・お知らせ … 14

期待に応えられる議会に！

7月1日に開催された令和元年第3回臨時会において、議長、副議長をはじめ各常任委員などの選任が行われました。



東原源伯議長
3期目(79歳)



馬場政之副議長
3期目(73歳)

議長に東原源伯議員 副議長に馬場政之議員

議長就任のごあいさつ

村民の皆様には日頃から村議会活動に対し、格別のご理解と御協力を賜り、心より深くお礼申上げます。

私こと、去る7月臨時会におきまして、第34代議長に就任いたしました。今年は皇位継承により平成31年の時代より、令和へと移行した輝かしい年に当たり、感無量です。戦後政治機構の民主的変革により、地方制度も大

きく改革されました。行政の長には執行権、議会には議決権を与え、相互にその権限を均衡させ、それぞれの独断専行を抑制して、適正で効率的な行政の確保を目指すことです。それぞれの権限により役割を果たすその根底は、共に住民の福祉の向上という共通の大きな目的があります。議長室の掲額すなわち「和」の精神をモットーとし、他

議会の傍聴など自己研鑽に努め、品格ある議員像を心がけ、議会の使命である行政へのガバナンスと共に村民のため、住み良い村づくりに、議員一同議会活動に邁進する覚悟です。

今後とも、ご支援とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といったします。

○議会運営委員会

委員長 渡部 節雄
副委員長 栗城 德雄
委員員 東原 源伯

○総務厚生文教常任委員会

議会構成

委員長 馬場 栄三
副委員長 栗城 德雄
委員員 渡部 節雄
委員員 栗城 敏郎



栗 城 敏 郎
3期目 (65歳)

議会の主な役職

- ・産業建設常任委員会委員長
- ・議会運営委員



渡 部 節 雄
2期目 (68歳)

議会の主な役職

- ・総務厚生文教常任委員会委員長
- ・議会運営委員



青 木 秀 元
2期目 (69歳)

議会の主な役職

- ・産業建設常任委員会副委員長



栗 城 徳 雄
2期目 (73歳)

議会の主な役職

- ・総務厚生文教常任委員会副委員長
- ・議会運営委員会副委員長
- ・会津地方広域市町村圏整備組合議會議員



菅 家 敏 章
4期目 (72歳)

議会の主な役職

- ・昭和村監査委員



馬 場 栄 三
3期目 (64歳)

議会の主な役職

- ・議会運営委員会委員長

村政を問う

一般質問



渡部 節雄 議員

Q 老朽インフラ設備に対する備えは充分か？

【問】現在閉鎖されている憩いの湯について伺いたい。しらかば荘建設時の地元住民との合意事項の中で、無償の湯の提供を行政は義務付けられている。そうであれば今迄の利用者に救いの手を差し伸べるのが当然のことではないか。

【答】が現状。現在、一日延べ30人の利用者がいるが、この方々に、例えばしらかば荘での無料利用券を配布するよう利用券を配布するようなことは、他の村民との公平性を失すると考

【問】今まで無償で入っていたという既得権益を一方的に反故にして、それで公平性を言っているはおかしなものだ。合意事項の精神に外れるのではないか。

【答】立ち合いで現地確認したが、簡易的な補修では、安全に利用していただることは不可能だと判断した。本定例会に解体と新たな設計事務の予算案を提出した。

Q 教員住宅の建て直しについて

【問】教員住宅の建直しは以前に振興計画に組み入れられたと聞いていますが今までの予算化を要求している声は届かない。何故か？

【答】管理する側としては、安全第一を考えている。ここが議員と相違である。村民の幸せを一番に考えるからこそ、安心安全を一番に考える。

【問】私は、安全安心を二の次にしろなんて申請しておりません。「しらかば会館」を早急にやつたのに何故「憩いの湯」でできないのかを申し上げている。教員住宅の建直しについてお聞きしたい。現状の教員住宅は築50年以上経過している。村長はどうのようにみられますか。

【答】教員住宅は、第5次昭和村振興計画前期計画に位置づけをしていたが、東日本大震災の発災以降、財源上有利な村営住宅の整備を優先し、教職員も含めた幅広い方が入居できる環境を整えていく。教員住宅の整備は、他の事業との兼ね合いや財政的な面も考慮し、慎重に検討する。

【答】教員住宅は昭和41年から昭和56年の間に建築され、修繕をする建物が多い現状に

【村長】安全性が確保できないので休止している。財政的なこともあります。応急処置をしながら今日に至っているの

【問】現在閉鎖されている憩いの湯について伺いたい。しらかば荘建設時の地元住民との合意事項の中で、無償の湯の提供を行政は義務付けられている。そうであれば今迄の利用者に救いの手を差し伸べるのが当然のことではないか。

【答】が現状。現在、一日延べ30人の利用者がいるが、この方々に、例えばしらかば荘での無料利用券を配布するよう利用券を配布するようなことは、他の村民との公平性を失すると考

【問】今まで無償で入っていたという既得権益を一方的に反故にして、それで公平性を言っているはおかしなものだ。合意事項の精神に外れるのではないか。

【答】立場を考えて、それにはおかしなものだ。合意事項の精神に外れるのではないか。

【答】利用者の立場を考えて、それで公平性を言っているはおかしなものだ。合意事項の精神に外れるのではないか。

【答】教員住宅は昭和41年から昭和56年の間に建築され、修繕をする建物が多い現状に

村政を問う

一般質問



馬場 政之 議員

い昭和村で働きたいと思ふ介護人材の移住・定住につなげてまいりたい。

政外部での活用が効果的とされており、国で示している財務書類等の手引や全国の先進的な活用事例を参考に、活用を図つてまいりたい。

Q 新公会計制度の運用はどのよう

Q 介護現場の人手不足を外國人の力で！

問 将来にわたつて介護人材が不足することは、不可避の事実である。人手不足の解消策として外国人の介護人受け入れは、行政として検討しなければならない重要な時期と思われるが、村長の認識は。

村長 介護現場の人材確保は、安心・安全な介護サービスの提供における最重要課題として認識している。介護は対人援助サービスであり、身体的な

問 新公会計制度への移行は既に終了しているが、28年度から決算状況は新制度で示されず、説明されていない。なぜ、財務4表を公開し利用されないのか。また、今後の効果的な運用は。

村長 平成28年度決算

に伴う統一的な基準による財務書類を平成29年度末までに作成したが、平成30年度内の公表には至らなかつたため、平成29年度決算に伴う財務書類とあわせて、広報紙・村のホームページなどに掲載する。

財務書類は、行政内部での活用のほか、行

Q 回覧板の在り方の協議はされたのか

問 平成30年第4回定期例会において、歩行が困難な方や単独世帯の高齢者が、回覧板を回すのに大変心配されているので、その対応についてお聞きした。その後、協議はされたのか。改善策が見えないが、現状維持でよいとの結論なのか。

村長 回覧板及び全戸への配布文書については、連絡員・区長会議及びJAの農事組合長会議の席上、それぞれの会議で出席された区長からご意見を伺い、



本年度は、行政からの案内文書などを広報し、村ホームページに載せ、配布する文書量を減らし、冬期間には、配布日を減らすなどの試みを提案した。

従来どおりの対応で可能なご意見が大部分であった。回覧板は隣の家を訪ねるきっかけともなつておらず、見守りにも役立つてあるとのご意見もあつた。

一般質問

村政を問う



栗城 敏郎 議員

Q 本村の教育行政について

問 安藤教育長の本村における教育行政に取り組む考え方の所信を伺う。

【教育長】 教育は「国家百年の計」と言われます。将来、村に戻って村民の幸せに貢献したり、外にいても応援したりできる人材となるよう、昭和村を愛する心と豊かな人間性、人間力を育てたいです。

昭和村の皆様に恩返しができるよう、精一杯頑張ります。

問 本村の小中学校における重要課題とその対策や取り組み方、教職員の働き方改革、児童・生徒への対応などの取り組みについて、教育長の考えを伺う。

【教育長】 小学校は、講師不足が深刻な課題です。「教育は人なり」と言われるよう、一教師との出会いが人生に大きな影響を与えると言ふべきです。良い教員を招けるよう全力を尽くします。

問 奥会津の観光振興について

問 国道四〇一号新鳥居峠は、狭隘区間及び急カーブの整備並びにトンネル化の要望を行っている。今後も、期成同盟会や村単独での要望活動を積極的に行っていく。

問 国道四〇一号线整備促進期成同盟会による新鳥居峠トンネル化の看板も掲げられ、機運も高まっているが、現在の進捗状況を伺う。

Q 新鳥居峠のトンネル化について

【村長】 奥会津DMOの設立に向けた官民協働の準備会を立ち上げ、令和2年度の設立を目指し、課題や問題点について協議・検討が進められている。

問 今後の観光イベントのあり方について伺う。

【村長】 農業、福祉、教育、自然環境、伝統文化など、各分野を総合的につなぎ、地域全体を活性化させるイベントを含めた観光事業の構築について検討する。

Q 本村の農業振興について

問 昨年、両原地区において受託組織についての話し合いが行われたが、現状を伺う。

【村長】 担い手対策支援事業、昭和村意欲ある農業者支援事業などの支援策がある。

問 地域の担い手となる大規模耕作者への規模拡大に伴う支援を考えているのか伺う。

【村長】 水稲共同防除の目的達成のための具体的な取組結果や成果などを検証し、実施の有無を含め次年度の方針を定めてまいりたい。

問 村の水稻防除における新たな効果的な防除方法やそのあり方について、検討した内容を伺う。

立が可能かどうかの判断をされると伺っている。

村政を問う

一般質問



青木秀元議員

Q 新たな観光への取組みについて問う。

問 交流と観光の拠点となる喰丸小もでき、各種イベント等も開催されている。来館者数と今後の展望について伺う。

問 昭和の森キャンプ場は、元号がかわる5月の連休は大いににぎわったと聞く。利用状況と前年までの比較を伺う。

問 平成29年に取得された国内旅行業務取扱者資格はどのように生かしているのか。今後の展望は。

村長 昭和村観光協会

答 村長 昨年の開所から本年5月20日現在までの喰丸小の累計の来館者数は、1万2591名となっている。

本年の喰丸小におけるイベントは、「喰丸小芸術祭」を始めとした本村の魅力を発信するさまざまな事業を計画している。

答 村長 昭和の森キャンプ場の利用状況は、オープン初日から5月5日まで利用者1291名、使用料113万7千円である。前年と比較し、利用者数で約935%の増、使用料では約758%の増と、大幅な増加となっている。

答 村長 効果的な情報発信に努め、新たな地域資源の発掘や既存の地域資源に磨きをかけ、アーティストの企画を考えています。現在、検討中と伺っている。

問 人口減少対策としての交流から移住・定住へと進めるための施策について村長の見解を伺う。

答 村長 第5次昭和村振興計画後期計画で定めた4つの重点プロジェクトに基づき施策を進めるとともに、さまざまな事業などを組み合わせながら、働く場の確保、雇用の促進に努めたい。

問 道の駅の客の入り込み数と客単価の推移を伺う。

答 村長 地域資源を磨き上げ、村民自らが村に誇りを持てるきっかけづくりとともに先行加盟自治体やサポート会員との交流などを通じて交流人口の拡大を図つてしまっている。

問 日本で最も美しい村連合への登録構想はできたのか問う。

答 村長 後継者を確保する対策として新規就農者確保事業などを継続し、後継者として残り、また、後継者として戻れるよう必要な取り組みの推進に努めいく。

問 世帯の後継者を継続的により多く残していくのが、村長の見解を伺う。

答 村長 後継者を確保する対策として新規就農者確保事業などを継続し、後継者として残り、また、後継者として戻れるよう必要な取り組みの推進に努めいく。

村政を問う

一般質問



栗城 徳雄 議員

Q 博士峠バイパス開通後の交通体系について

問 博士峠バイパス開通後の公共交通に対する村民の期待は大きい。

問 のかを含め、村長に伺う。

答 現在改良が進んでいる国道四〇一号博士峠工区は、事業が完了し全線開通となれば、年間を通して会津若松方面への通勤、通

行等のあり方を速やかに検討し、博士峠バイパス開通に備えるべきと考える。一般旅客自動車運送事業基準等に照らし合わせながら検討してきた結果、どのようにことになっている

向けた対策準備を進め
る。

昭和村・南会津町間の生活バス運行は、冬期間の舟鼻峠は、特に下郷町側において急傾斜によるスリップ事故やすれ違いに困難な場所があり、安全に安心して通行ができるよ

う、改良促進期成同盟会とともに、国と県に対し早期の改良を要望しており、現在昭和村側については改良が進んでいるが、下郷町側については具体的な着手見通しも立っていない現状である。

問 学校教育、特に教育長が昭和村特有の課題であると捉えている内容、その対策についての考え方伺う。

問 便利で不自由のない情

報社会に生きる子ども達に、学校教育で人と

間に、その判断材料の一つとして現状の道路環境のもとでバスを運行した場合の危険度や

乗客数、委託料などの経費、その他運行上の課題について調査・分析を行うための社会実験として生活バスを試験的に運行させたい。

昭和村に来る教員が気持ちよく働けるよう、条件の良い住宅の確保をはじめ、受け入れ態勢を整える必要があります。

Q 教育行政について

社会教育では、学校・家庭・社会相互の関連を大切にして、人と人とのつながり、生きがいづくりの役に立つ講座を工夫します。



村政を問う

一般質問

村長 昭和村老人休養ホームしらかば荘は、平成26年7月に昭和温泉宿泊交流施設としてリニューアルオープンしました。

本施設は、交流人口の拡大等を通じた本村の活性化及び村民福祉の増進と高齢者の健全な保健と休養を図ることを目的とし、株式会社奥会津昭和村振興公社と基本協定書を締結し、指定管理により運営をしております。本施設の設置目的に基づいた村民に親しまれる施設の管理・運営を基とし、地域と施設が一体感を持つことを運営方針として取り組んでいく。

問 交流・観光の拠点しらかば荘はリニューアルして4年、からむし織の里は20年以上経過しました。その間、道の駅に指定されるなど、機能充実が図られてきました。これについて、現状と今後の運営を伺う。

Q 本村の交流・観光拠点の現状と今後の運営方針を伺います。



束原 源伯 議員

道の駅からむし織の里しようわは、平成26年8月に道の駅としてオープンした。本村に連綿と引き継がれている伝統文化からむしの生産拠点として、道の駅の連携機能やSNS等を活用した文化的情報などの発信を行い、各種イベントの実施や需要に応える商品の開発などにより、年間を通しての安定的な集客

及び販売額の増加につなげ、交流拠点施設としての充実を図ることを運営方針として、取り組んでいく。

問 「ハーメルン」の撮影舞台となり80年の歴史ある旧喰丸小学校は、学び・暮らし・交流・産業の4テーマを基調として復元オープンして1年となります。今後の運営方針を伺う。



村長

喰丸小は、大銀杏と校舎を眺める観光

スポーツ、学び・暮らし・交流・産業の4つの領域でさまざまな主体が活動する拠点として、平成30年4月26日を開所した。

しかしながら、東日本大震災・原発事故以来、風評による影響などから、施策に対して、本村への効果に伸び悩む事業もあることから、本村の特徴や魅力をさらに発信する手段を増やすていく必要があると考えている。

村民が集い交流する機会が増え、新たな事業活動やにぎわいを創出することで活性化が図られる。また、本村の活性化を図るために、現状、村が主体となつて機会を創出し、一時的な関係性ではなく、関係人口の拡大を視野に展開するとともに、現状、村が主体となつて企画し、協働で実施するイベントからの脱却を図り、さまざまな形態として実施することによって、喰丸小を魅力ある場所として認知していくことにより、村民の自主的なイベント等の開催や、喰丸小を基軸としたにぎわいの創出を目指していく。

村政を問う

一般質問



馬場 栄三 議員

Q 農業機械大型化による水田地盤深耕について伺う。

問 不利な水田について土砂の運び入れなどを当事者が対応している。村内全域の水田について現状はどうか。アンケート調査や現地確認など現状把握が必要と考えるが長の考えを伺う。

答 農業機械の大型化に伴う刈り取りが困難となる事案については、現在のところ、各農業者の方や有限会社グリーンファームからの情報は寄せられていない。今後、刈り取り

村長 農業機械の大型化が代かき、田植えなどの作業に影響を与える事態が生じることも予想されるので、昭和村地域営農活性化センター幹事会において、ご意見を頂戴し、各市町村などの情報収集に努めていく。

答 村内の各地区の状況の把握については、農業委員や、農政座談会での聞き取りにより、確認をしていく。

問 放射能抑制剤塩化カリ散布、当初は作業料として10アール当たり3千円が支給されていた。現在廃止になつた理由について伺う。

答 動植物の大型化による場合には、所管の担当へご相談をいただきたい。

問 放射能抑制剤塩化カリ散布、当初は作業料として10アール当たり3千円が支給されていた。現在廃止になつた理由について伺う。

答 放射能抑制剤塩化カリ散布は、各自治体で対応が異なっている。今後も全袋検査が実施と伺うが、次年度以降の対応を伺う。

問 問題地区の水田に限り土砂の搬入などを用できる事業のか、中間管理機構等々の事業の中でも取り扱う事業がないのか等も含めて支援事業について伺う。

答 会津地方では、放射能抑制剤塩化カリの散布は、各自治体で対応が異なる。今後も全袋の放射能検査とバーコードステッカーを張り、消費者に向けたPRを実施してきた。今年度も全袋検査が実施と伺うが、次年度以降の対応を伺う。

問 安全・安心な福島の米のPRとして、全袋の放射能検査とバーコードステッカーを張り、消費者に向けたPRを実施してきた。今年度も全袋検査が実施と伺うが、次年度以降の対応を伺う。

議案の審議

第2回議会定例会議案の議決結果

定例会で審議した議案とその議決結果です。(審議した順番に掲載。)

議 案 名	議 結 果	賛 成	反 対
昭和村母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 (児童扶養手当法及び福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴い条文を整備するもの。)	可 決	8	
昭和村介護保険条例の一部を改正する条例 (介護保険制度の改正及び今年10月の消費税率10%への引き上げに合わせて、低所得者の保険料額改定のため所要の改正を行うもの。)	可 決	8	
令和元年度昭和村一般会計補正予算（第1号） (村民憩いの湯の解体と新築に関するもの、保育所暖房設備修繕、プレミアム付き商品券事業、デジタル式移動無線機購入費などを追加するもの。)	可 決	8	
令和元年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可 決	8	
令和元年度昭和村下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可 決	8	
令和元年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第1号）	可 決	8	
昭和村繰越明許費繰越計算書について	-	-	-
株式会社奥会津昭和村振興公社経営状況報告について	-	-	-
会津若松地方土地開発公社経営状況報告について	-	-	-
新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	採 択	8	
教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書提出を求める陳情書	不採択	8	
「ふくしま学力調査」中止の意見書提出を求める陳情書	不採択	8	
「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	採 択	8	
【議員提出】 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	可 決	8	
【議員提出】 「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	可 決	8	

議案の審議

第2回議会臨時会議案の議決結果

5月21日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。(審議した順番に掲載。)

議 案 名	議 決 結 果	賛 成	反 対
昭和村税条例の一部を改正する条例 (「地方税法等の一部を改正する法律」において、いわゆる「ふるさと納稅制度」の見直しを行うことに伴い、寄附金税額控除について所要の改正を行うもの。)	可 決	8	
昭和村ラジオ難聴解消事業本工事請負契約の締結について (株式会社 N H K テクノロジーズ仙台総支社を相手方として 契約金額 99,000,000円とする工事請負契約を締結するもの。)	可 決	8	
移住定住促進住宅建築工事請負契約の締結について (金子建設株式会社を相手方として 契約金額54,780,000円とする工事請負契約を締結するもの。)	可 決	8	
小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について (株式会社ホシノを相手方として 契約金額10,175,000円とする購入契約を締結するもの。)	可 決	8	
専決処分 昭和村税条例の一部を改正する条例	承 認	8	
専決処分 昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	承 認	8	
専決処分 平成30年度昭和村一般会計補正予算（第8号）	承 認	8	
専決処分 平成30年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	承 認	8	
専決処分 平成30年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	承 認	8	
専決処分 平成30年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第5号）	承 認	8	
専決処分 平成30年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	承 認	8	

専決処分とは

5月21日に開かれた臨時会で「専決処分の承認を求めること」がありました。

専決処分とは、議会が議決又は決定すべき予算や条例を、「緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」など特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理することを言います。専決処分をした場合は、次の議会で承認を得ることとなります。

議案の審議

第3回議会臨時会議案の議決結果

7月1日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。(審議した順番に掲載。)

議 案 名	議 決 結 果	賛 成	反 対
議長の選挙	選 挙	-	-
副議長の選挙	選 挙	-	-
常任委員の選任	選 任	-	-
議会運営委員の選任	選 任	-	-
会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙	選 挙	-	-
令和元年度昭和村一般会計補正予算（第2号）	可 決	7	
令和元年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可 決	7	
監査委員の選任について	同 意	7	

意見書の提出

11ページの6月定例会における議員提出議案の詳細です。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書	過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものである。「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末に適用期限を迎えますが、新たな過疎対策法を制定し、総合的な過疎対策の充実強化が不可欠であるため、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に対し、意見書を提出しました。
令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子供を対象に行っている「被災児童生徒就学支援等事業交付金」は、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。全国に避難している子供たちには経済的な支援を必要とする子供たちが多く、長期的な支援が必要です。事業に係る予算措置は単年度のため、事業が終了、もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となることも危惧されます。令和2年度以降も「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援に必要な財政措置を行い経済的に困窮している家庭の子供たちの就学に対し行き届いた支援が保証されることが必要であると考え、復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣、に対し意見書を提出しました。

議会活動の報告



町村議会広報研修会に出席しました。
より良い議会だよりにできるよう研鑽しています。



工事の大きさを改めて実感



● 令和元年第3回定例会のお知らせ ●

令和元年第3回定例会は、9月6日から10日までの日程で予定されています。

一般質問は9日の予定です。

お誘い合わせのうえ、ぜひ傍聴においてください。

委 副 委 員
員 長 員
栗 馬 青 栗
城 場 木 城
敏 栄 秀 徳
郎 三 元 雄

編集委員

議員定数も削減されましたが広く村民皆様方の声をお聞かせ頂きながら一生懸命努めますのでよろしくお願いいたします。(栗城徳雄)

令和元年第2回定例会「議会だより」第158号をお届けします。今回は議会改選があり議員定数削減が行われ各常任委員会など議会構成も変わりました。細部については、「議会だより」をご覧ください。第3回定例会は9月6日より10日までの日程で予定されています。一般質問は9日の予定です。9月定例会は30年度のお金の流れについて審査される大事な議会です。では是非傍聴においてください。

編集後記